

# 立川の教育

平成21年度版  
(2009)



立川第二中「あいさつ運動チャレンジプロジェクト」

立川市教育委員会

# はじめに

「立川の教育」の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

本誌は、立川市の教育行政のあらましをまとめたものでありますが、3年ぶりの発行となりました。

この間に教育行政を取り巻く環境は劇的に変化をしており、60年ぶりという教育基本法の改正や学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律など、教育3法の改正などもあり、国の教育再生へ向けての新しい時代の教育理念が明確になりました。

学校教育にあっては、これらを受けて、平成20年3月28日には「学校教育法施行規則」が改正され、新しい学習指導要領が告示をされ移行措置期間もスタートいたしました。

この新学習指導要領が目指すものは、改正教育基本法を踏まえたものであり、①「生きる力」の理念の共有 ②基礎的、基本的知識、技能の習得 ③思考力、判断力、表現力等の育成 ④確かな学力を確立するための必要時間の確保 ⑤学習意欲の向上や学習習慣の確立 ⑥豊かな心や健全な体の育成のための指導の充実などであります。

立川市教育委員会は、生きがいのある生涯学習社会の実現と21世紀を担う立川の子どもたちが人間性豊かに成長し、夢をもって生きることのできる社会の実現を目指しておりますが、そのためには、教育現場において、子どもたち、保護者、市民の信頼を勝ち得ていかなければなりません。

社会教育分野においても社会教育法が改正され、更に、教育基本法第3条で生涯学習の理念がはじめて規定され、社会教育の分野が「家庭教育」「学校、家庭および地域住民等の相互の連携協力」へと拡大され、社会教育の役割がますます重要になっております。

本市においては学校支援はもとより全校で実施されております放課後子ども教室や青少年健全育成などに、学校・家庭・地域社会が連携協力のもと、地域総ぐるみで子どもを育てる取り組みが展開されています。

生涯学習社会の実現には、人格を磨き、豊かな人生の中で自己実現を目指す市民の存在が大切であり、それらをサポートする施策の展開と運営にあたっては、効率的で持続可能な体制も重要です。

「自分ひとりで石を動かす気がなければ、二人がかりでも石は動かぬ」といいます。私たち一人ひとりが、立川の子どもたちの幸せの未来のために、今、教育の原点に立ってがんばりたいと思っておりますので、本誌を参考にいただき、今後のご指導、ご助言を賜りたくお願い申し上げます。

平成21年10月31日

立川市教育委員会

教育長 澤 利 夫

# 立川市教育委員会の教育目標

## —やさしい心で社会のために—

教育は、本来もっている普遍的な役割を果たしつつ、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していく必要があり、経済・社会のグローバル化、情報通信技術の発達、地球環境問題、少子高齢化など、現代的課題に主体的に対応し、未来を担う人間を育成することが重要となっている。

立川市教育委員会は、このような考え方に立って、「心のかよう緑豊かな健康都市立川」という市政の基本理念をもとに、生きがいのある生涯学習社会の実現と、21世紀を担う子どもたちが人間性豊かに成長し、夢をもって生きることのできる社会の実現を目指し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進する。

市教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を目指し、教育行政を推進する。

そして、子どもたちが心身ともに健康で知性と感性に富み、道徳心と体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として社会に役立つとする人間
- 自ら学び考え行動する個性豊かな人間

の育成に向け、教育環境を整備し、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

## 基 本 方 針

立川市教育委員会は、「教育目標」を達成するため、以下の「基本方針」及び「施策の方向」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

### [基本方針1 人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成]

多様な人々が共に生活する現代社会にあって、すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心と社会の一員としての自覚をはぐくむことが求められている。そのため、あらゆる分野で人権教育及び心の教育をすすめるとともに、社会体験や自然体験、交流活動、ボランティア活動などを通して学習の機会を充実する。

〈施策の方向〉

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見と差別をなくすため、東京都人権施策推進指針に示された、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人及び同和問題などの課題について、学校教育や社会教育等を通じて、人権教育を推進する。
- (2) 相互に支えあう社会づくりを目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、公共心を持ち、自立した個人を育てる教育を行う。
- (3) 学校・家庭・地域社会が互いに連携し、子どもたちが思いやりの心と社会生活の基本的ルールを身に付けるよう、道徳教育の一層の充実を図るとともに、ボランティア活動や地域活動などの体験活動を重視した教育を推進する。
- (4) 子どもたちが自他を慈しみ生命を大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、心とからだの健康づくりを推進する。
- (5) いじめや不登校など、児童・生徒の多様な課題に対応するため、関係機関等が互いに連携して、相談機能などの施策の充実を図る。

[基本方針2 豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進]

子どもたちが社会の変化に対応できるよう、自ら学び考え、主体的に判断し、意欲的に問題を解決する「生きる力」をはぐくむことが求められている。

そのため、基礎的・基本的な学力の定着を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる人間を育成する教育を推進する。

〈施策の方向〉

- (1) 基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、子どもの特性や進路希望の多様化等に対応するため、授業の工夫・改善を図り、習熟の程度等に応じた学習集団の編成（少人数指導等）や選択教科の履修幅の拡大をすすめるなど、個に応じた多様な教育を推進する。
- (2) わが国の発展に貢献し、国際社会の中で活躍する人材を育成するため、独創性や才能を伸ばす多様な教育方法を導入し、拡充する。
- (3) 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等の校種間の連携を重視した教育を推進する。
- (4) 職業体験等により、勤労観、職業観等をはぐくむとともに、子どもたちが生き方を学ぶ教育を充実する。
- (5) 障害のある子どもたちが、個々の教育ニーズに応じた指導が受けられるよう、特別支援教育の充実を図る。
- (6) 日本や世界の文化、伝統にふれる機会の充実を図り、郷土の歴史を学び、郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、多様な文化に対する理解を深め、世界の中の日本人として共に生きる教育を推進する。
- (7) 子どもたちが学校給食の充実を通して、食文化や食の安全性と栄養バランスのとれた食事をとることの大切さなど、食に関する指導の充実に努める。

### [基本方針3 生涯学習と文化・スポーツの振興]

生涯学習からはじまるまちづくりを目指す立川においては、だれもが快適に健康で生きがいのある人生が送れるように努めるとともに、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を通じて、その成果を地域社会で生かせるようにすることが求められている。そのため、多様な学習の機会を提供するとともに、市民が生涯を通じて自ら学び、文化、スポーツ及びレクリエーションに親しみ、社会参加できる学習環境を整備する。

#### 〈施策の方向〉

- (1) 生涯学習のネットワークを構築し、生涯学習関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的、広域的に支援していく。
- (2) 生涯学習推進センター等を整備し、学習の場の提供と学習相談や情報提供を充実するとともに、市民の学習活動、たちかわ市民交流大学等を支援し、家庭や地域社会の教育力の向上を図る。
- (3) 市民の文化活動を支援するため、日頃の学習の成果を発表する場及び自主グループ相互の交流のための機会の充実を図る。
- (4) 市民が伝統文化に親しみ、参加できる機会を提供するとともに、文化財の保護及び文化財の公開・活用に努める。
- (5) 市民のスポーツの振興及び健康・体力づくりをすすめるため、スポーツ・レクリエーションのための地域施設の充実を図るとともに、指導者及びスポーツクラブの育成等に努める。
- (6) 家庭教育を支援するため、一人ひとりの保護者が家庭を見つめ直し、それぞれ自信をもって子育てができるよう、家庭教育講座などを実施する。
- (7) 地域学習館の機能を活かして、学校との連携・融合を図り、体験学習などを支援する事業を実施する。
- (8) 市民のさまざまな学習活動を支援するため、幅広く資料の収集を行うとともに、情報化社会に対応したサービスや図書館が持つ機能・役割を充実させ、だれもが便利で安心して利用できる図書館運営に努める。
- (9) 新しい教育に対応するため、調べ学習や総合的な学習の時間などにおいて学校と連携を図りながら協力していく。また、完全学校週5日制への対応として、読書活動が一層推進されるよう児童書や中高生向けの図書などの充実を図ることにより、豊かな情操の育成に努める。

### [基本方針4 市民の教育参加と学校改革の推進]

これからの学校教育は、家庭、学校及び地域社会の協働と市民の教育参加を積極的にすすめる、市民感覚と経営感覚をより重視した教育行政を展開することが求められている。そのため、教育環境を整備し、地域の特性に応じた教育行政をすすめるとともに、社会の変化に対応した効果的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を推進する。

〈施策の方向〉

- (1) 学校教育の改善に対する各学校の取り組みをすすめるため、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校を一層推進するとともに、学校の自主性・自律性及び自己責任の確立と校長のリーダーシップの強化を図る。
- (2) 教員の資質・能力の向上を図るため、教育ニーズに応じた能力開発型の研修を行う。
- (3) 学校施設・機能の開放に努めるなど、施設の一層の効率的な運営を図る。
- (4) 教育環境の整備と充実を図るため、学校規模等の適正化を実施する。
- (5) 多様な個性や能力を伸ばすことのできる新しいタイプの学校の設置を検討する。
- (6) 学校教育に対する地域の協力支援態勢を整え、教育活動の充実を図る。

# 目 次

## I 教育委員会と教育予算

### 1. 教育委員会

- (1)教育委員会のしくみ ……………11
- (2)教育委員 ……………11
- (3)歴代教育委員および委員長・教育長…12
  - ①歴代教育委員
  - ②歴代教育委員長
  - ③歴代教育長
- (4)教育委員会年表 ……………14
- (5)平成 20 年度教育委員会審議状況…19
- (6)教育委員会組織図……………25
- (7)事務分掌……………26
- (8)教育委員会職員数……………28

### 2. 教育予算

- (1)平成 21 年度予算のあらまし……………29
  - ①平成 21 年度一般会計予算額（歳出）  
に占める教育予算額の割合
  - ②平成 21 年度教育予算額（歳出）の内  
訳
  - ③平成 21 年度教育予算額（歳出）の対  
前年度比較
  - ④教育予算額（歳出）の推移
- (2)平成 21 年度主要な施策……………31

## II 学校教育

### 1. 教育指導

- (1)平成 21 年度学校教育の指針……………37
- (2)平成 21 年度学校別教育目標……………40
- (3)教職員研修……………41
  - ①平成 21 年度立川市学校教育における  
「教育課程への対応」に関する事業に  
ついて

- ②研修事業
- ③教育研究事業
- (4)教育相談……………47
  - ①教育相談室
  - ②適応指導教室
  - ③ハートフルフレンドの派遣
  - ④スクールカウンセラーの配置
- (5)特別支援教育……………48
  - ①特別支援学級
  - ②就学・転学相談
- (6)国際理解教育……………49
  - ①外国人留学生・研修生との交流
  - ②市内の外国人学校との交流
  - ③外国人英語指導員（ALT）の配置
  - ④通訳協力員の配置
- (7)情報教育……………50
  - ①コンピュータ機器の整備
  - ②インターネットの活用
- (8)キャリア教育・進路指導……………51
  - ①平成 20 年度中学校課程・学科別進学  
状況
  - ②年度別進路状況の推移
- (9)校外授業……………52
  - ①八ヶ岳自然教室
  - ②日光移動教室
  - ③中学校移動教室
  - ④中学校修学旅行
- (10)立川教育フォーラム……………53

### 2. 就学援助

- (1)認定者数の推移……………54
- (2)支給費目と金額……………54

### 3. 学校保健

- (1)主な検診と事業……………54

①定期健康診断	
②結核検診	
③心臓検診	
④尿検査（腎臓病検査）	
⑤ぎょう虫卵検査	
⑥就学時健康診断	
⑦健康努力児童・生徒の表彰	
⑧歯の衛生週間児童・生徒ポスター展	
⑨AED（自動体外式除細動機）の設置	
(2)児童・生徒の体位平均値	55
(3)平成20年度定期健康診断結果	56
(4)災害共済給付	57
①給付件数・金額推移	
②傷病別事故件数推移	
<b>4. 学校給食</b>	
(1)小学校給食	58
①実施方法	
②食材料	
③給食指導	
④給食費	
(2)中学校給食	59
①実施方法	
②献立	
③食材料	
④調理及び配送	
⑤給食費	
⑥利用方法	
⑦給食実施回数	
(3)衛生管理	60
①施設・設備	
②従事者	
③食材料	
④調理・献立	
⑤その他	
(4)主要事業	61
①食教育事業	
②新学校給食共同調理場の整備	

## 5. 学校施設

(1)教育環境の整備	64
①校舎改築	
②校舎大規模改造	
③体育館大規模改造	
④校舎・体育館耐震補強	
⑤プール大規模改造	
⑥便所改修	
⑦余裕教室の活用	
⑧水飲栓直結化	
⑨小学校校庭の芝生化	
(2)学校施設の現況	66

## 6. 小・中学校

(1)小・中学校一覧	67
(2)児童・生徒数および学級数	68
(3)児童・生徒数の推移	69
(4)学校職員数	70
(5)通学区域	71

## Ⅲ 社会教育

### 1. 社会教育

(1)社会教育の振興方針	75
①家庭教育の振興方針	
②青少年教育の振興方針	
③成人教育の振興方針	
④高齢者教育の振興方針	
⑤市民体育の振興方針	
⑥芸術・文化活動の振興方針	
(2)生涯学習推進計画	77
①生涯学習施策の目標	
②施策の体系	
(3)社会教育関係団の育成	81
①社会教育関係団体登録制度	
(4)生涯学習情報の提供	81
①生涯学習情報コーナー	
②生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度	
(5)学習等供用施設	82
①施設一覧	



②平成 20 年度利用状況	①高齢者対象事業
(6)文化財……………84	②社会福祉対応事業
①指定文化財等	③視聴覚関連事業
②埋蔵文化財の保護・保存	④国際社会への対応事業
③歴史民俗資料館	⑤環境問題対応事業
④川越道緑地古民家園	⑥平和・人権学習事業
	⑦地域活性化講座
<b>2. 青少年教育</b>	⑧家庭教育講座
(1)青少年健全育成市民行動方針……………89	⑨子ども対象講座
①平成 21 年度基本方針	⑩パソコン講座
②市民行動方針	⑪平成 20 年度に開催されたその他の講座・催し
(2)主な青少年健全育成事業……………90	
①青少年健全育成市民運動	
②中学生の主張大会	
③放課後居場所づくり事業	
(3)八ヶ岳山荘……………92	
①施設概要	
②平成 20 年度利用状況	
<b>3. 社会体育</b>	<b>5. 図書館</b>
(1)体育施設……………93	(1)図書館施設……………108
①施設一覧	①施設一覧
②平成 20 年度利用状況	②施設利用時間
(2)体育推進事業……………96	③平成 20 年度利用状況
①立川市民体育大会	④蔵書冊数
②立川スポレクフェスタ	
③立川・昭島マラソン	(2)図書館サービス……………111
④平成 20 年度に開催されたその他の競技大会・事業	①図書・視聴覚資料の貸し出し
⑤各種スポーツ教室	②リクエストサービス
⑥ワンポイント指導	③レファレンスサービス
(3)学校体育施設開放……………98	④ハンディキャップサービス
①平成 20 年度利用状況	(3)図書館事業……………113
	①講演会等（全体事業）
	②図書館別事業
	③図書のリサイクル事業
	④新 1 年生利用案内等
	⑤職場体験（職場訪問含む）
<b>4. 地域学習館</b>	
(1)地域学習館施設……………100	
①施設一覧	
②平成 20 年度利用状況	
③夏休み学習室の開放	
(2)地域学習館事業……………102	